

地域に広がれ つながりの輪

理解を深める『歩み寄り』の心

毎年12月3日～9日は障害者週間です。この期間は障害のあるかたの社会参画と周囲の皆さんの理解をより進める期間です。今月は障害のあるかたとその関わり方について、家族会の皆さんのお話しなどを交え、お知らせします。

◆『障害者差別解消法』：平成28年に施行された法律で『障害のある人もない人も共に暮らせる社会』を目的に、障害のあるかたへの『不当な差別的な扱いの禁止』と『合理的な配慮の提供』を自治体や事業者などに求めています。

共生社会の実現には

『6,600人』。現在、市内で障害者手帳を所有しているかたの人数です。深谷市では、およそ20人に1人が障害者手帳を持っていることとなります。

『20人に1人』という想像していたよりも多く感じませんか。職場や地域行事などさまざまな場面で、障害のあるかたと触れ合う場面は多くあります。障害を身近

に感じ、その個性を理解し、受け入れる社会づくりがとて大切になっていきます。

障害者差別解消法が施行

平成28年4月に障害者差別解消法が施行されました。この法律は、全ての国民が障害の有無に分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生できる社会の実現を目指したもので、実際にどのような行動をしたらよ

いのか指針を示しています（左に具体例を示しています）。

お互いに快く生活するには

市内の障害者家族会のメンバーは、「まず、障害についての理解が重要です。『理解』が進むことが、障害者本人や家族が悩みを抱え込

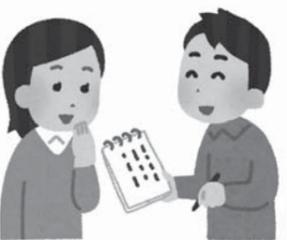
【合理的な配慮の具体例】

『合理的な配慮』といっても決して難しいことではなく、普段からできる『ちょっとした手助け』が大きな力になります。

例① 車いすのかたの乗車の補助



例② 障害の特性に応じたコミュニケーション(筆談や読み上げなど)



まず周囲の人に開示できるきっかけにもなります。」と話します。障害のあるかたへの配慮といっても、それは障害の特性を理解して、接することができれば決して難しいことはありません。一人ひとりの気持ちの積み重ねが大きくな力になっていきます。

教えて! 『障害』のこと

Q 障害にはどのような種類があるの?

障害者基本法では、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)、その他の心身の障害の4種類が定められています。

Q 障害のある人や家族が相談できるところを教えてください!

障害のことでお困りのことや気になることがあれば下記へご相談ください。障害の種類で窓口が異なるのでご注意ください。

●障害者基幹相談支援センター うらら

☎551-8777・人見2000
相談支援体制の中核を担っています。さまざまな障害の相談を受け付け、地域の事業者の相談や虐待の相談も受け付けています。

●深谷市障害者相談支援センター べーぐる

☎570-0077・人見44-15
主に身体障害のある人、知的障害のある人、難病を持つ人が対象の相談機関です。

●地域生活支援センター 向陽

☎599-2020・熊谷市石原519-5
主に精神障害のある人を対象にした相談機関です。

●相談支援センター Yeast(イースト)

☎577-3540
主に障害のある子どもに関する相談を受け付けています。

◆市内には、障害に応じた家族会も活動しています。連絡先などは市ホームページに掲載していますのでぜひご覧ください。

Q 私たちが身近にできることはありますか?

授産製品を購入したり、仕事を依頼することも応援することができます。また、簡単なあいさつなどの声掛けなどのコミュニケーションが大切です

深谷市障害者優先調達推進方針

深谷市役所では『深谷市障害者優先調達方針』に基づき、障害者就労施設などから『物品』や清掃や草むしりといった『役務』などの調達を積極的に進めています。

◆『深谷市障害者優先調達推進方針』
平成25年に施行された『障害者優先調達推進法』に基づいて策定したもので、市が行う調達の範囲や、目標額を定めています。

【平成28年度調達目標金額・実績金額】



市内の事業所の皆さんも、物品や作業の一部の依頼を検討してはいかがでしょうか。市内の施設は市ホームページをご覧ください。

また、広報ふかやでは毎月事業所の紹介をしています。詳しくは30ページをご覧ください。

障害者と健常者の距離は お互いの歩み寄る努力と気遣いで

コミュニケーションが不可欠

人と人が出会って、お互いによく知るためには、会話をするなどコミュニケーションが必要ですよ。障害者と健常者の相互理解も同じで、コミュニケーションがなければ、何も始まりません。障害者をめぐる誤解や差別などは、ほとんどがコミュニケーション不足によるものだと思います。

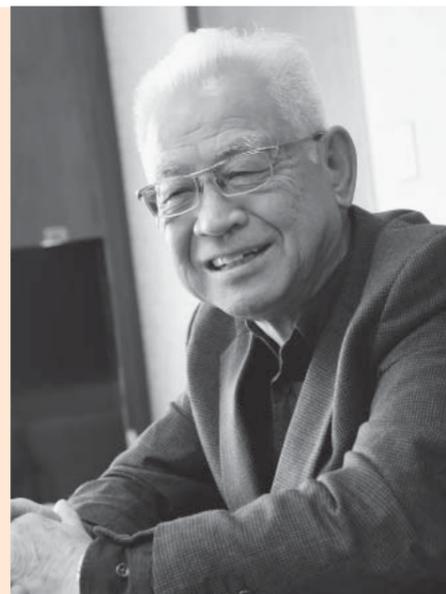
互いに歩み寄る気持ちを

私はよく、障害者のかたにも地域で買い物や仕事などを通じ

て、積極的に周囲との関わりを持つように勧めています。それが自分たちの学びにもなり、生活に役立っていくからです。

しかし、外に出ることで課題にぶつかってしまうこともあります。そんな時、「どうしましたか?」など周囲の皆さんのちょっとした手助け・声掛けが課題を乗り越えるとても大きな力になります。

こうした積み重ねで、両者の距離はぐっと縮まります。そうした『歩み寄り』こそ、誤解を無くし、互いへの理解を深める一歩だと思っています。



深谷市手をつなぐ育成会
梶山 實 会長

『深谷市手をつなぐ育成会』は昭和44年12月に発足。障害児の親同士の情報交換などを通じて長く市内で活動しています。